

# 平成27年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

## 【事業評価対象事業一覧と 事業再評価における「重点」審議案件の選定について】

東日本高速道路(株)

平成27年12月22日

あなたに、ベスト・ウェイ。



# 平成27年度 事業評価対象事業一覧



## 【事業再評価】審議案件

NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	関越自動車道 上越線	信濃町 ~ 上越JCT	高速自動車国道	37.5km	長野県・新潟県	NEXCO東日本	4車線化
2	東関東自動車道 千葉富津線	木更津南JCT ~ 富津竹岡	高速自動車国道	20.7km	千葉県	NEXCO東日本	4車線化
3	一般国道126号 千葉東金道路	東金JCT ~ 松尾横芝	一般国道	15.7km	千葉県	NEXCO東日本	4車線化

## 【事後評価】審議案件

NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	一般国道47号 仙台北部道路	利府JCT ~ 富谷	一般国道	13.5km	宮城県	NEXCO東日本	

## 【以下、報告案件】

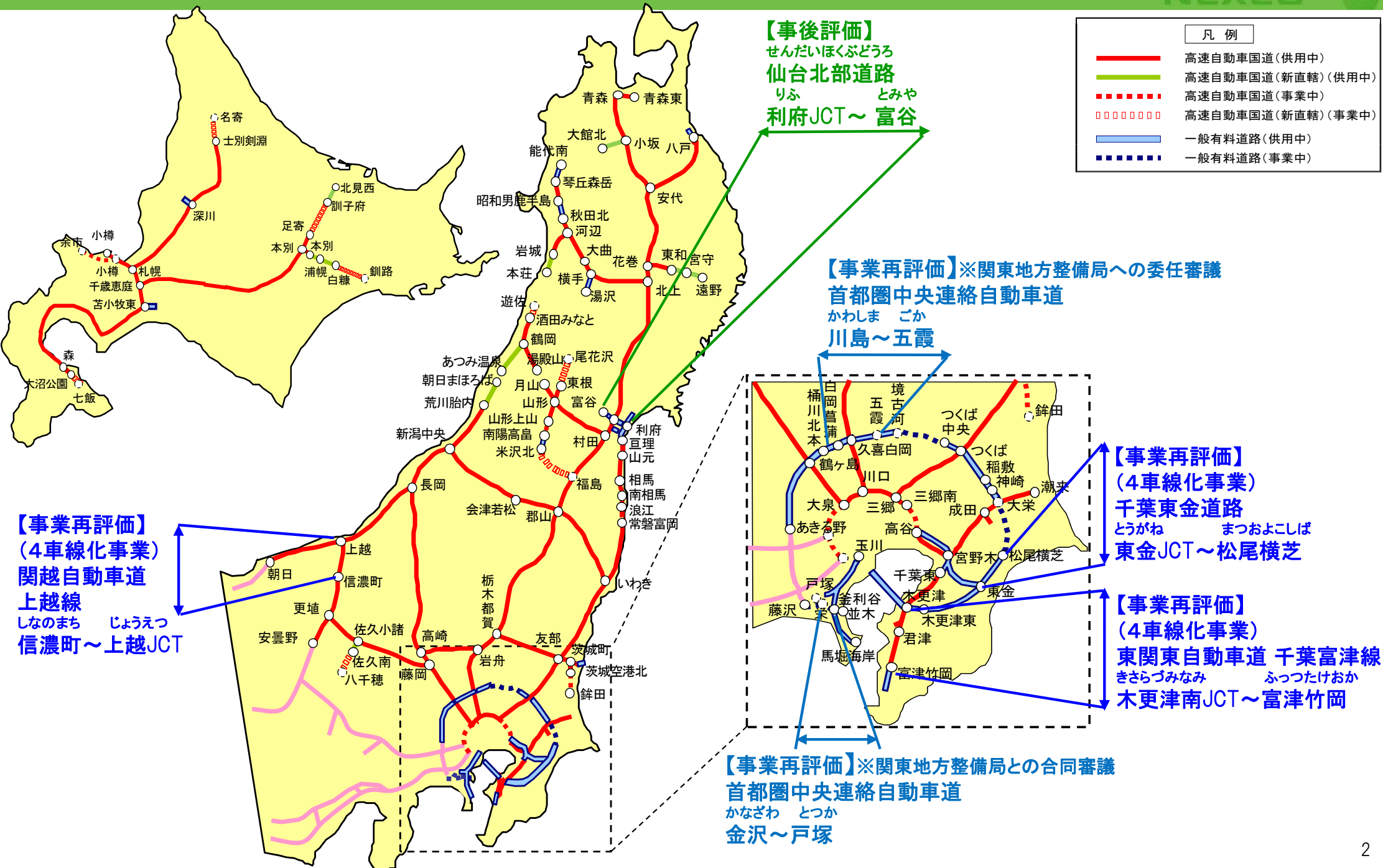
※上記の他、事業再評価案件として、国土交通省 関東地方整備局の事業評価監視委員会への委任審議案件

NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道	川島 ~ 五霞	一般国道	32.3km	埼玉県 茨城県	国土交通省 NEXCO東日本	

※上記の他、事業再評価案件として、国土交通省 関東地方整備局の事業評価監視委員会との合同審議案件

NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道	金沢 ~ 戸塚	一般国道	8.9km	神奈川県	国土交通省 NEXCO東日本	横浜横須賀道路(戸塚支線) 高速横浜環状南線

# 平成27年度 事業評価対象事業一覧



# 平成27年度 事業再評価における「重点」審議案件選定表(案)

## ◆重点審議抽出(事業再評価)

種別	評価対象区間	選定事業	事業計画・社会情勢変化が生じた著しい事業	特に事業規模が大きい事業 (億円) 上段:全体 (下段:4車線化)	B/Cが1.0を下回る可能性がある事業 上段:全体 (下段:残事業)	その他要因	備考
再評価	関越自動車道 上越線 信濃町IC～上越JCT	重点		1,942 (498)	1.3 [1.3]		
	東関東自動車道 千葉富津線 木更津南JCT～富津竹岡IC	一般		1,287 (273)	3.3 [3.1]		
	一般国道126号 千葉東金道路 東金JCT～松尾横芝IC	一般		1,268 (182)	3.0 [2.1]		

# 東日本高速道路(株)事業評価監視委員会審議方法

## ■審議方法

東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会の重点的かつ効率的な会議運営に資することを目的に、対象事業を「重点」「一般」に分け、審議を実施。

選定基準に該当する項目がある案件を「重点」審議案件として選定し、重点的に議論を行い対策方針(案)を決定するものとする。

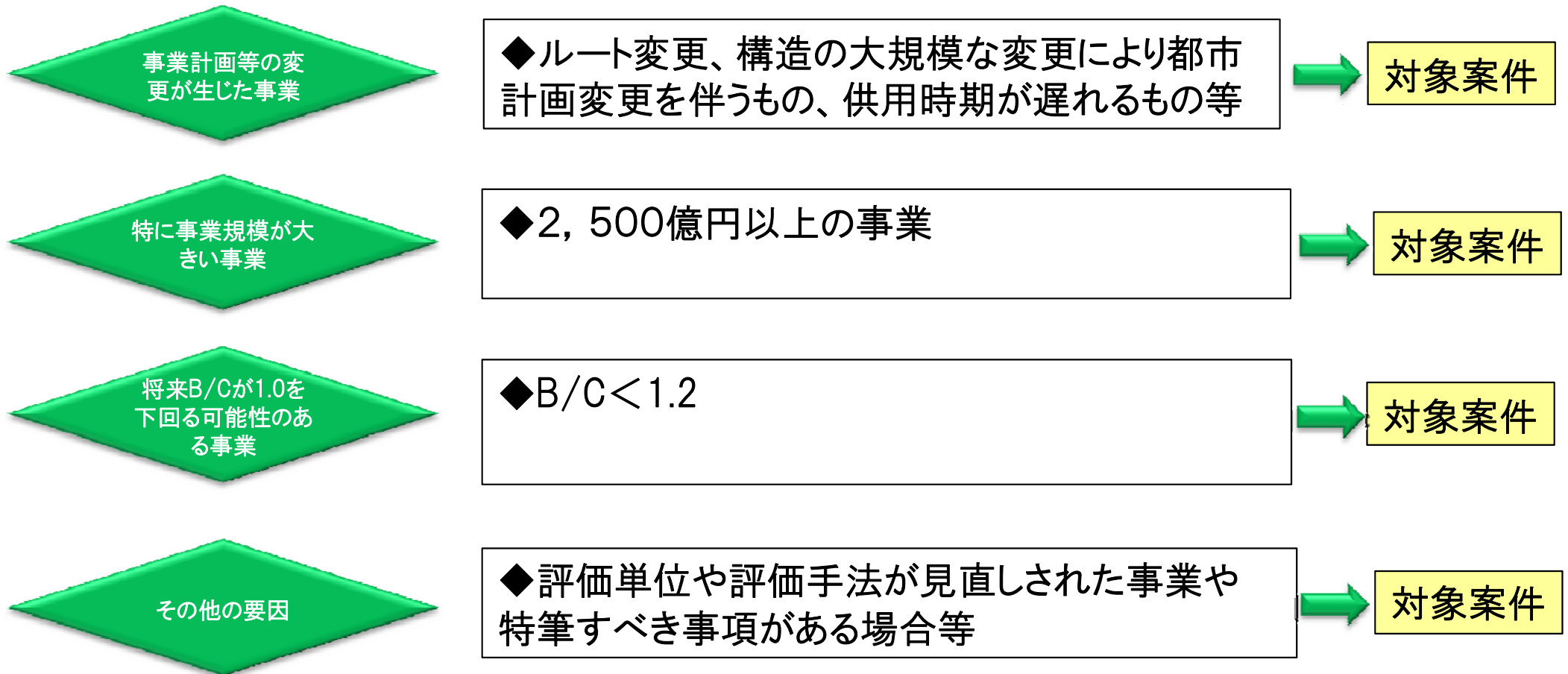
選定基準に該当する項目がない案件については「一般」審議案件とし、対応方針(案)を決定するものとする。

### 【委員会での審議の位置付け】

○東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会運営要領

第7条 本運営要領に定めのない事項及び本運営要領の変更は委員会の審議で決定する。

# 「重点」審議案件の選定基準の考え方



原則として、上記選定基準に該当する項目がある場合には「重点」審議案件とするが、「一般」審議案件についても委員より「重点」審議案件として選定すべきとの提案があった案件については、「重点」審議案件とする。